

(7) 保健体育

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の3点である。
 - ・ 小学校、中学校及び高等学校を通じて、体育科、保健体育科では、心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する。
 - ・ 目標及び指導内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に沿って示す。
 - ・ 積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等を引き続き重視する。

イ 改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、次の3点である。
 - ・ 資質・能力の三つの柱を踏まえる。
 - ・ 体育や保健の見方・考え方を働かせることを通して、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関係していることを実感させ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むことが大切である。
 - ・ 課題を発見し合理的な解決に向けた学習過程を通し相互に関連させて高める。

b 内容構成の改善

- 変更された点は、次の2点である。
 - ・ 体育分野は、「知識及び技能（「体づくり運動」は知識及び運動）」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の内容構成とする。
 - ・ 保健分野は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の内容構成とし、「学びに向かう力、人間性等」は、目標において全体としてまとめて示す。

c 学習内容・学習指導の改善・充実

- 新たに加えられた点は、次の8点である。
 - ・ 体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有できるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示す。
 - ・ 「内容の取扱い」及び「指導計画と内容の取扱い」に、生徒が選択して履修できるようにすることや、生徒の困難さに応じた配慮の例を示す。
 - ・ 体づくり運動において、「体力を高める運動」として示していたものを、第1学年及び第2学年で「体の動きを高める運動」、第3学年で「実生活に生かす運動の計画」として示す。
 - ・ 陸上競技において、バトンの受け渡しの指導内容を示す。

- ・ 水泳において、「内容の取扱い」に、「学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること」を示す。
- ・ 武道の「内容の取扱い」において、「柔道，剣道，相撲，空手道，なぎなた，弓道，合気道，少林寺拳法，銃剣道などを通して，我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるようにすること」を示すとともに、学校や地域の実態に応じ、履修させることができることを示す。
- ・ 体育理論において、第1学年で指導していた「運動やスポーツの学び方」を第2学年で指導する。第1学年で「運動やスポーツの多様な楽しみ方」を示す。
- ・ 保健分野において、「知識及び技能」、「思考力，判断力，表現力等」に対応した内容を示す。「健康な生活と疾病の予防」については、内容を学年ごとに配当する。「心身の機能の発達と心の健康」については、ストレスへの対処について、「傷害の防止」については、心肺蘇生法などの応急手当の技能の内容を示す。
- 従前の項目に加えられた点は、次の3点である。
 - ・ 体育分野においては、「学びに向かう力，人間性等」に対応した、公正、協力、責任、参画、共生及び健康・安全の具体的な指導内容を示す。
 - ・ 12年間を見通して、発達の段階のまとまりを踏まえ、小学校段階との接続及び高等学校への見通しを重視し、系統性を踏まえた指導内容の見直しを図る。
 - ・ 指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を図る。
- 従前と変わらない点は、主に次の2点である。
 - ・ 小学校、中学校、高等学校を通じた系統性を踏まえて、引き続き指導内容の体系化を図ることを重視する。
 - ・ 指導内容の一層の明確化を図る観点から、解説において、技能及び思考・判断で示していた例示を、すべての指導内容で示す。

イ 指導計画作成のポイント

- 新たに加えられた点は、次の5点である。
 - ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
 - ・ 個々の生徒の困難さに応じた指導方法等の工夫例を示す。
 - ・ 体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えて運動スポーツを楽しむための指導の充実について示す。
 - ・ 体育分野と保健分野の関連を図る工夫の例を示す。
 - ・ カリキュラム・マネジメントの充実を図る。
- 従前と変わらない点は、主に次の3点である。
 - ・ 年間授業時数。各学年105時間。3学年間を通して、体育は267単位時間程度、保健分野は48単位時間程度とする。
 - ・ 道徳科などとの関連を考慮する。
 - ・ 学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、各教科、特別活動、総合的な学習の時間、運動部の活動などとの関連を図る。